

報告事項（2）御料局佐渡支庁跡耐震改修工事について



1 外壁塗装

(1) 方針

外壁塗装の方針について令和5年度第1回史跡専門家会議及びその後書面により意見照会させていただき、以下のとおりの方針に基づき進めることとした。（令和5年11月資料送付済み）

- ①修理設定年代である昭和31年博物館改修時の塗装色とする。
- ②塗装改修に伴う下地のケレンによって塗装の改修履歴を消さないため、塗膜が残る下見板数枚を現存保存（塗装は実施せず、現在の位置に保存）する。ただし、御料局佐渡支庁跡及び渡り廊下については、再利用しないで保存する下見板で塗膜が残っているものが確認されていることから、これを保存することにより塗装の履歴を保存することとする。

	外壁下見板	その他
旧御料局佐渡支庁	・造膜系木材保護塗料（国交省仕様 WP、キシラデコール（コンゾラン）大阪ガスケミカル（株）同等品を使用予定）	《窓枠、腰卷、隅柱等》 ・造膜系木材保護塗料（国交省仕様 WP、キシラデコール（コンゾラン）大阪ガスケミカル（株）同等品を使用予定） ・濃い小豆色（マンセル値：5R6/3） 《軒裏部》 史料や塗膜層別調査の結果、塗装歴や塗膜が確

	<ul style="list-style-type: none"> ・アイボリー系(マンセル値:10YR9/1) 	<p>認められないこと、及び既存の部材の耐久性が認められることから、塗装はせず、現況維持する。ただし、一部の垂木について、試験的に造膜系クリア塗装を施す。</p>
旧鉦山本部事務所東棟	<ul style="list-style-type: none"> ・造膜系木材保護塗料(国交省仕様 WP、キシラデコール(コンゾラン)大阪ガスケミカル(株)同等品を使用予定) ・アイボリー系(マンセル値:10YR9/1) 	<p>《外部枠》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造膜系木材保護塗料(国交省仕様 WP、キシラデコール(コンゾラン)大阪ガスケミカル(株)同等品を使用予定) ・濃い小豆色(マンセル値:5R6/3)
旧鉦山本部事務所西棟(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・造膜系木材保護塗料(国交省仕様 WP、キシラデコール(コンゾラン)大阪ガスケミカル(株)同等品を使用予定) ・明るい小豆色(マンセル値:5R8/2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・造膜系木材保護塗料(国交省仕様 WP、キシラデコール(コンゾラン)大阪ガスケミカル(株)同等品を使用予定) ・明るい小豆色(マンセル値:5R8/2)。

(※) 昨年送付した資料の着色立面図では、旧鉦山本部事務所西棟の下屋部分についても、明るい小豆色で着色することとしていました。しかし、再確認の結果、当該下屋は、昭和31年以降に増築された部分であることから、昭和31年当時の西棟との区別及び部材の保護のため、透明塗料で塗装を行うこととしました。

(2) 施工状況

令和5年10月～11月にかけて塗装し、すべての塗装を完了した。

(3) 資料

- ・着色立面図 (P2-4～7)
- ・写真 : No. 1～10 (P2-8～12)

2 内部塗装

(1)方針

令和5年12月、史跡専門家会議委員に事務局方針案を送付し、書面にて意見照会をさせていただきました。照会結果を踏まえて再検討した結果、以下の方針とさせていただきます。

結果として、事務局方針案に変更ない形とさせていただきます。

- ①現存保存を基本とし、既存の塗装の全面的な塗り直しは行わない。一部剥落していたり、穴が開いていたりする箇所についても補修は行わず、現存保存とする。
- ②新規に取替え・修繕・復元する箇所の塗装については、既存の部材と今回の工事に取り付けた部材を明確に区分できるようにすることを重視し、着色塗装しないこととする。
ただし、新規材で利用者の手の届く範囲（窓台等）については、汚れ防止のために透明塗料（WP 内部用透明塗料）を塗装する。

(2)施工状況

上記方針に基づき、令和6年1月中に、新規材部分に透明塗料を塗装する。

3 その他

■御料局佐渡支庁跡2階床組みに係る報告

令和5年8月、佐渡市建造物保存活用に関する専門家会議委員の江尻憲泰先生及び日本女子大学学生2名の協力を得て、旧御料局佐渡支庁2階H展示室床組みの内部状況を、CCDカメラを用いて確認した。令和3年度実施設計段階より、H展示室については不陸が見られることから床組み状況の調査の必要性を江尻先生より指摘いただいていた。

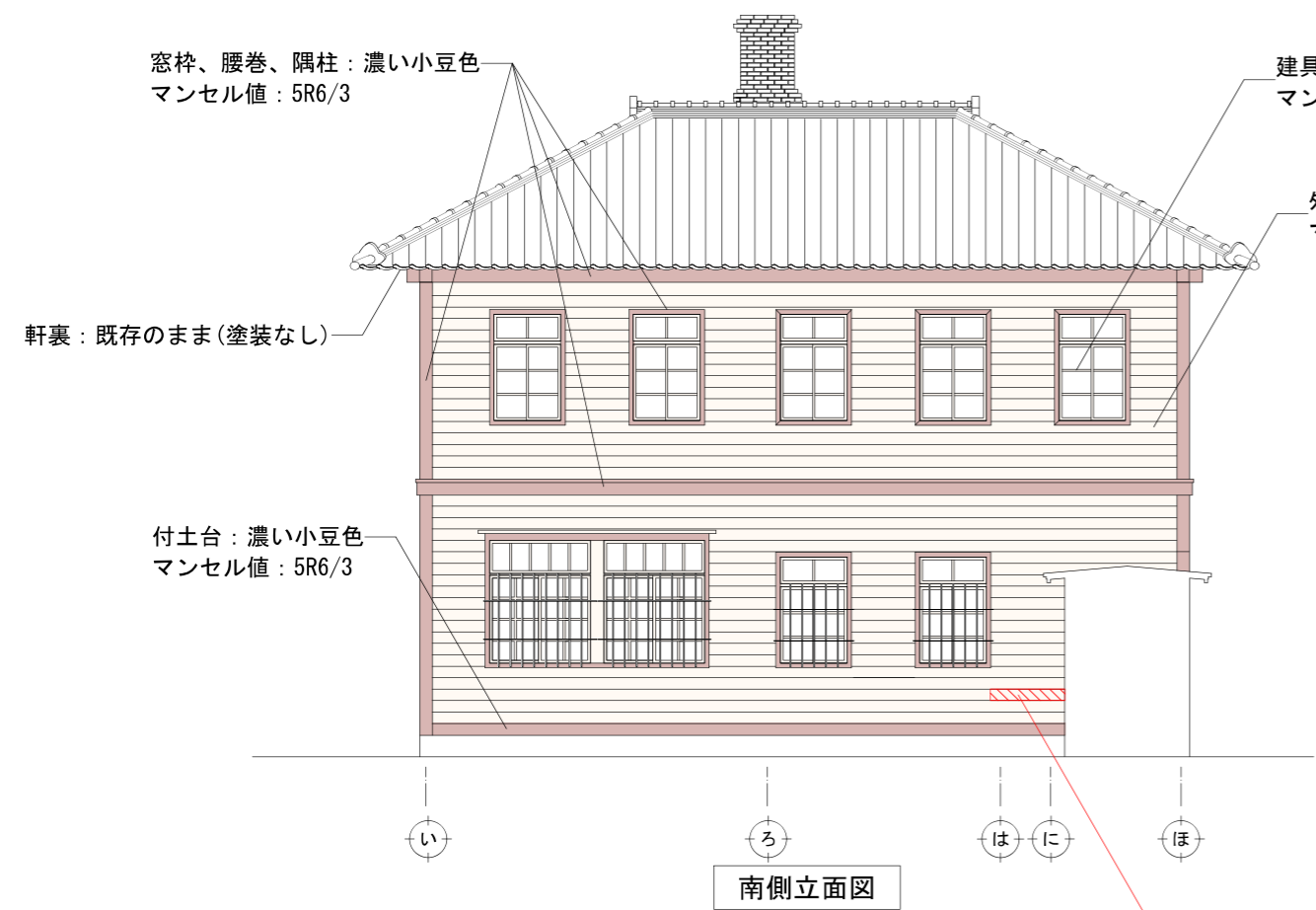
調査の結果、部材の強度に問題ないことを確認した。ただし、「100%確認ができたわけではないので、慎重な活用を」とご指導をいただいたことを踏まえ、以下のとおり対策をとることとする。

- ・H展示室の入室可能人数の制限を10人→6人
- ・展示解説パネル等をイーゼル形式にする等、重量の軽減

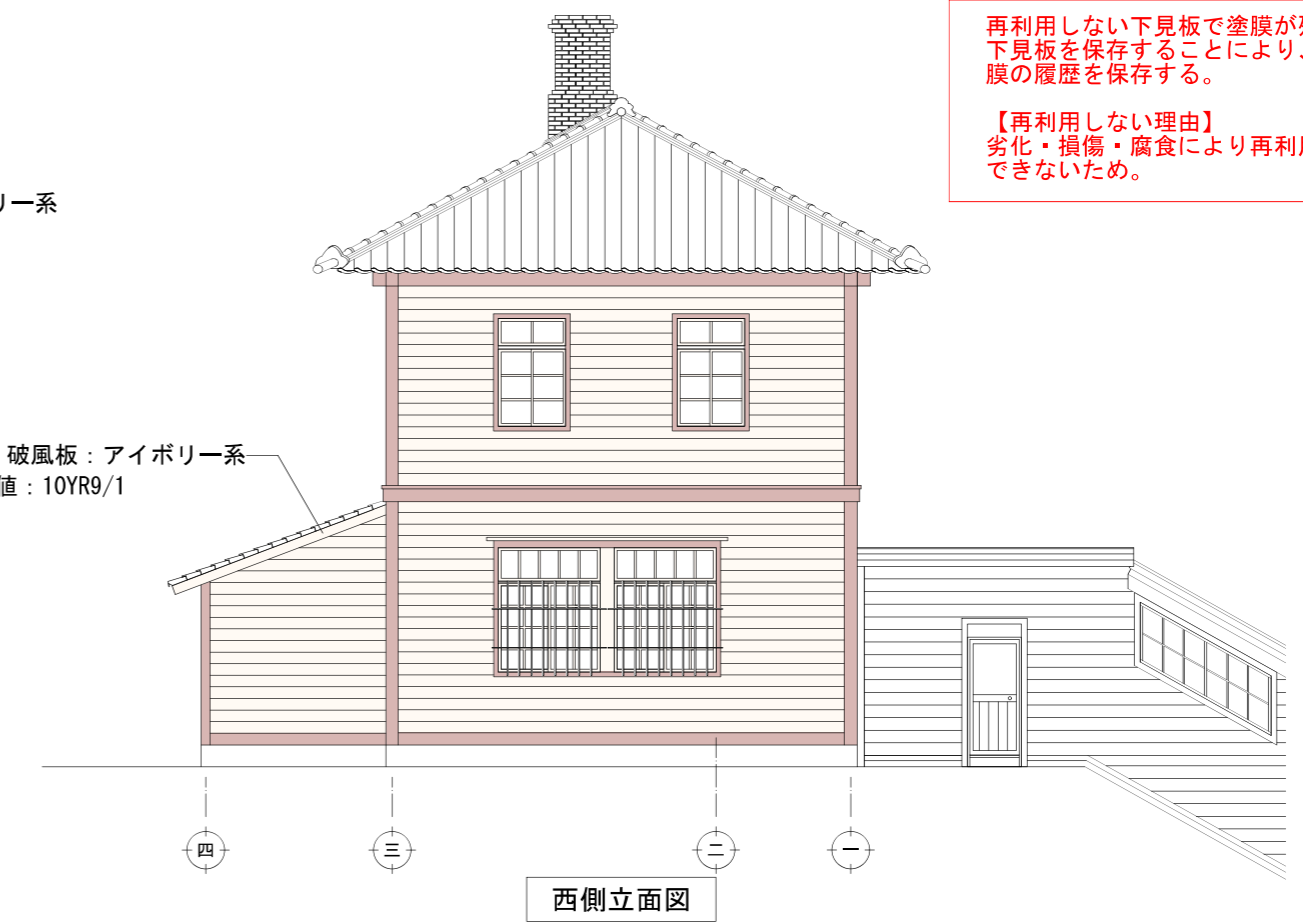
資料：江尻先生との御料局床組み確認結果（P2-17）

4 今後のスケジュール

令和6年1月	足場解体、トイレ工事、内部工事（フローリング、クロス等）
2月	内部工事、外構工事
3月中旬	竣工予定



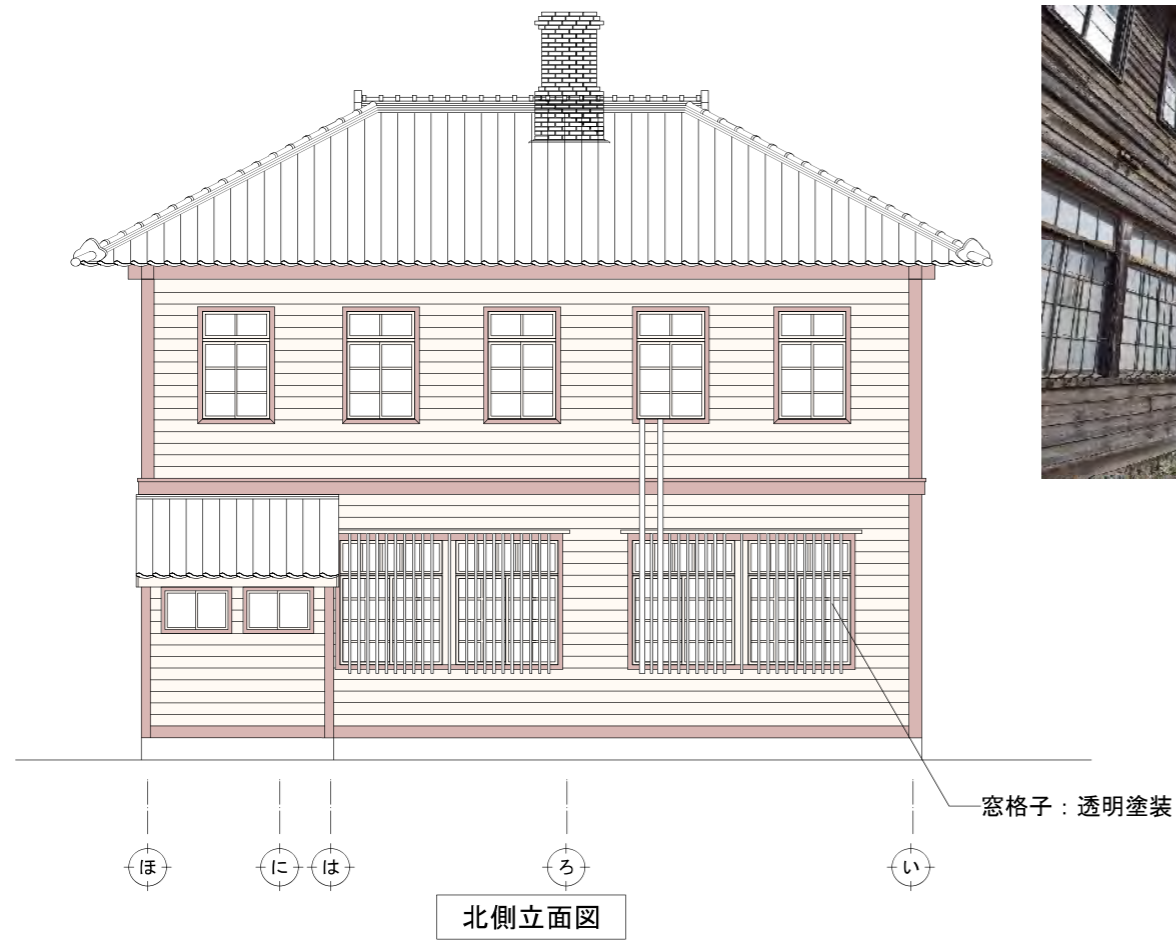
南側立面図



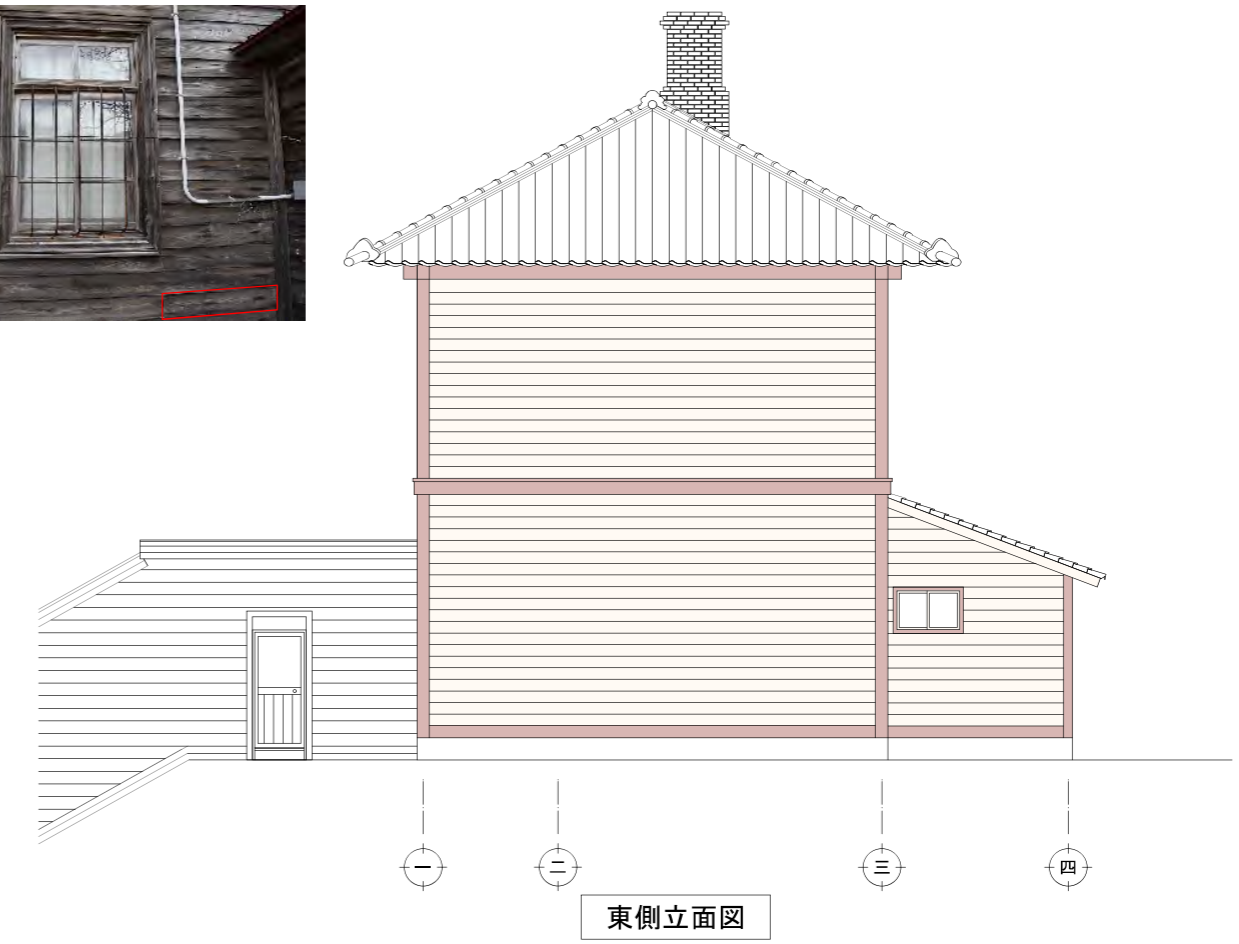
西側立面図

再利用しない下見板で塗膜が残る下見板を保存することにより、塗膜の履歴を保存する。
 【再利用しない理由】
 劣化・損傷・腐食により再利用できないため。

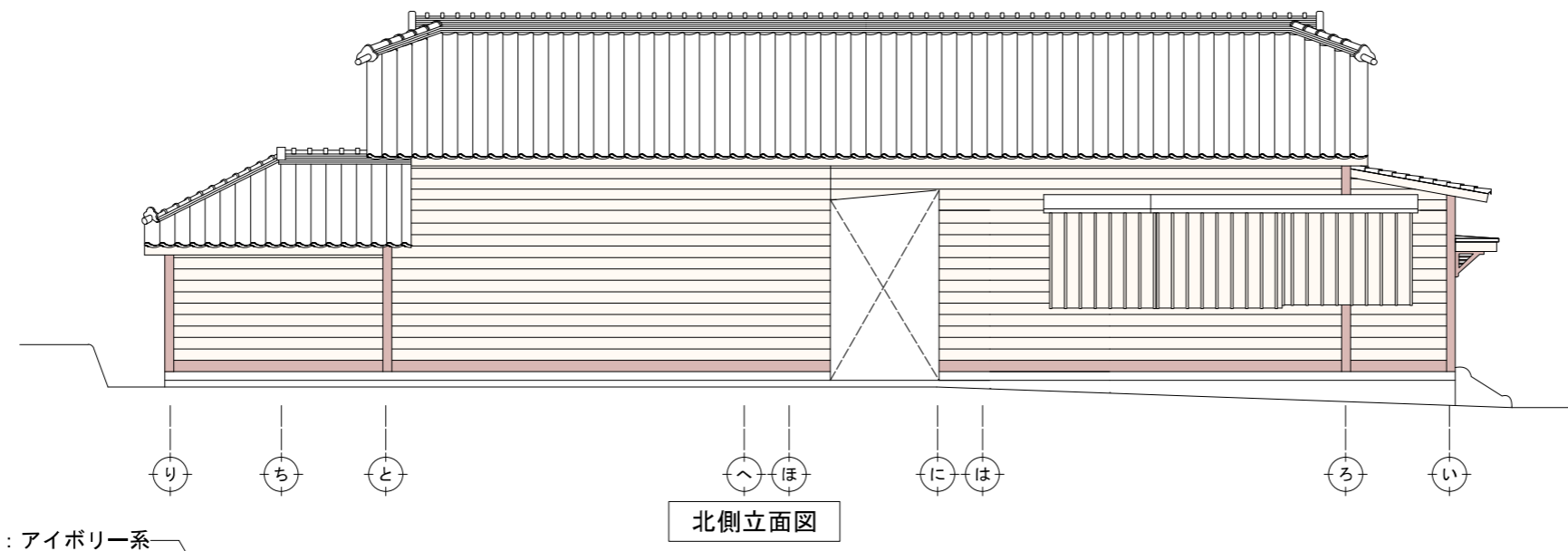
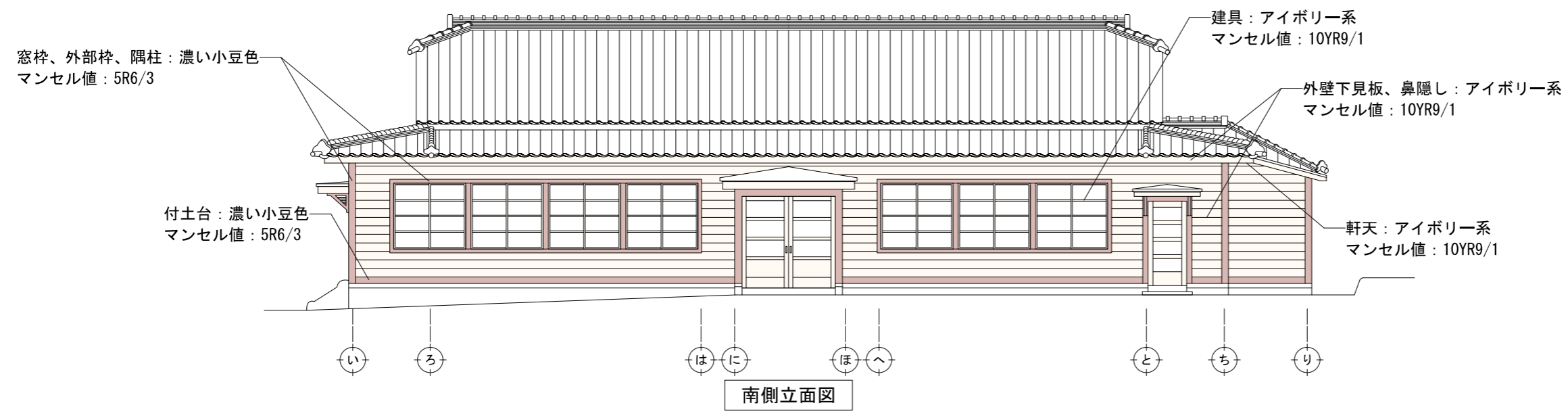
再利用しない塗膜が残る下見板の一例
 ※このほか塗膜が残るものは全て保管する



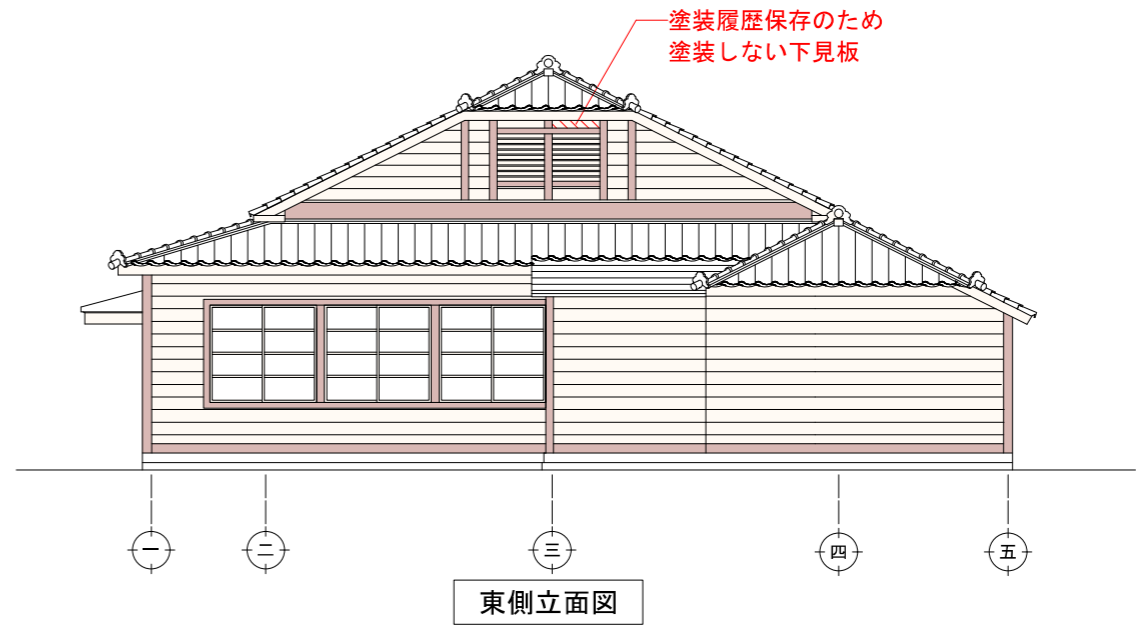
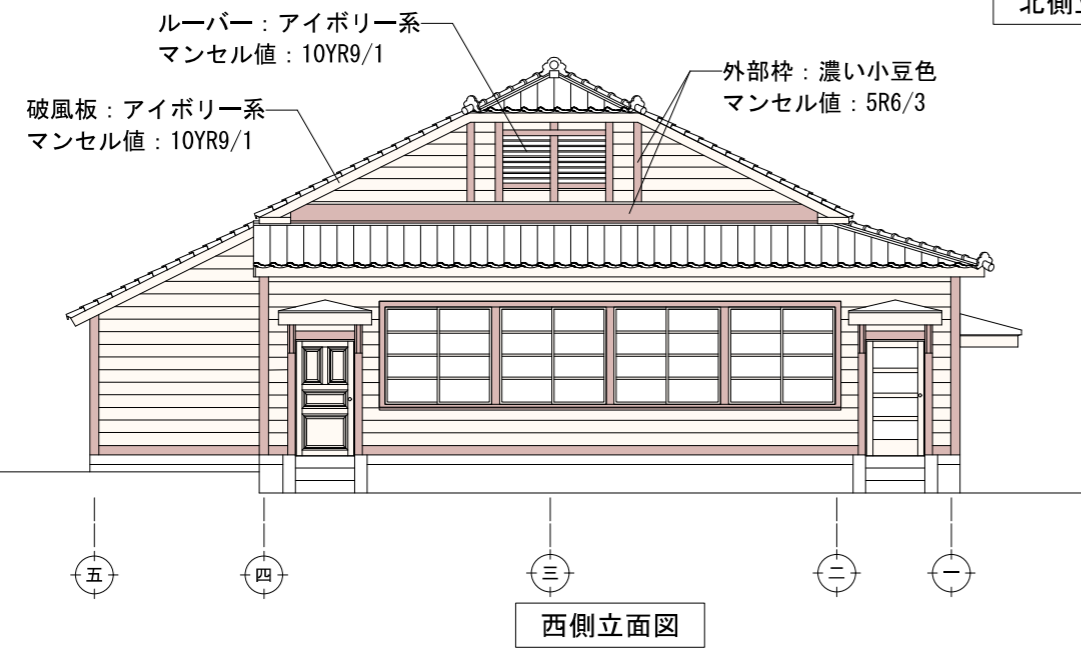
北側立面図



東側立面図



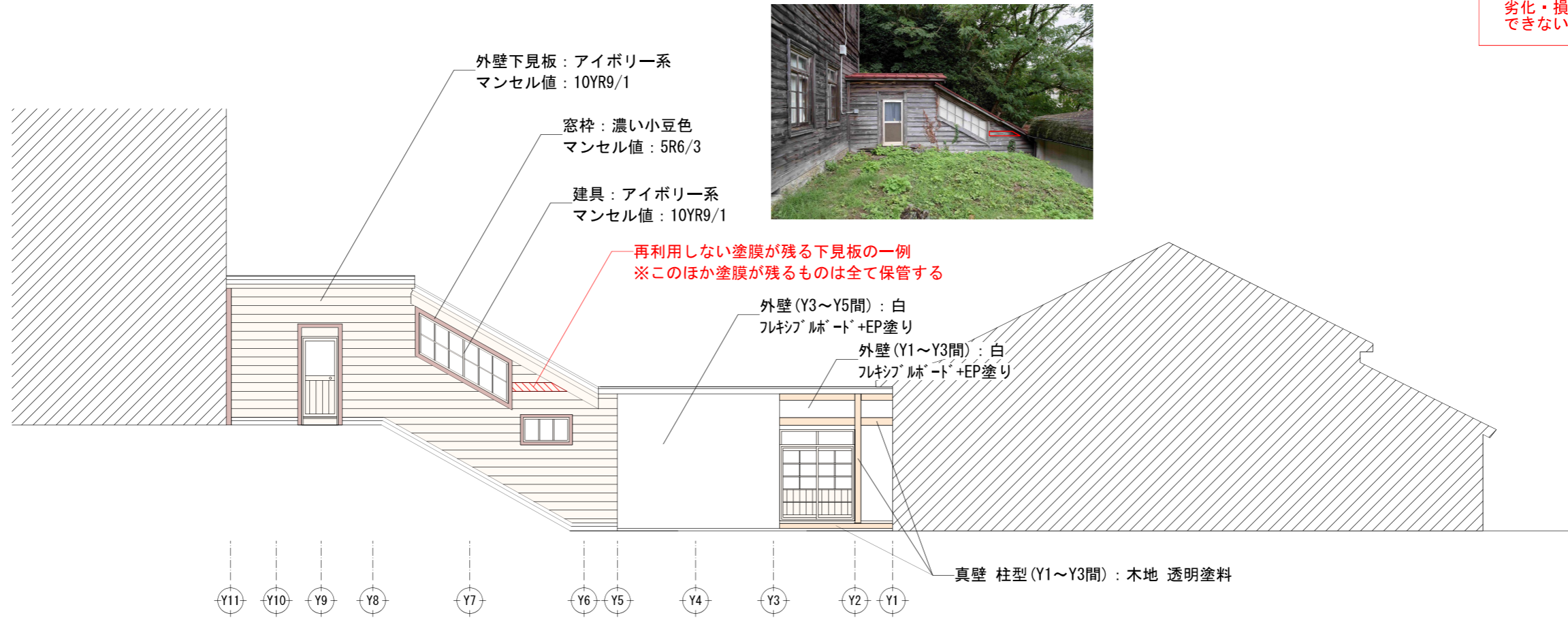
塗装履歴保存のため
塗装しない下見板



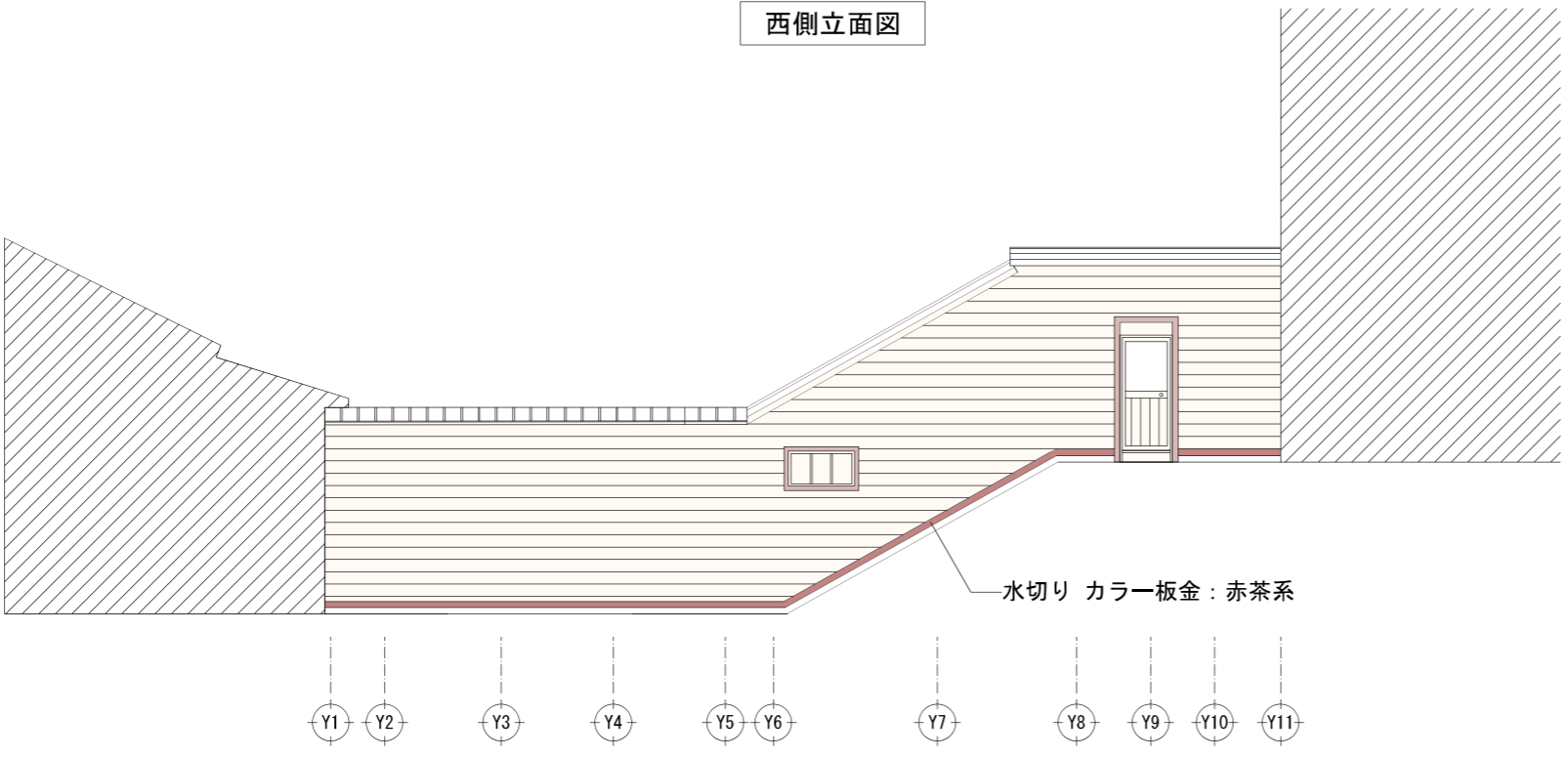
建設コンサルタント・1級建築士事務所 株式会社 グリーンシグマ	〒950-2042 新潟市西区板井700-1 TEL (025)211-0010 FAX (025)269-1134	1級建築士事務所 新潟県知事登録 2153号 1級建築士 大臣登録 第131990号 渡邊 齊	CHECK REVISIONS CHIEF DRAFTING	DATE	PROJECT 相川郷土博物館耐震改修工事	SUBJECT 改修立面図(旧鉱山本部事務所東棟)	SCALE A1:1/60 A3:1/120	NO. RB-02
---	---	--	-----------------------------------	------	--------------------------	------------------------------	------------------------------	--------------

再利用しない下見板で塗膜が残る下見板を保存することにより、塗膜の履歴を保存する。

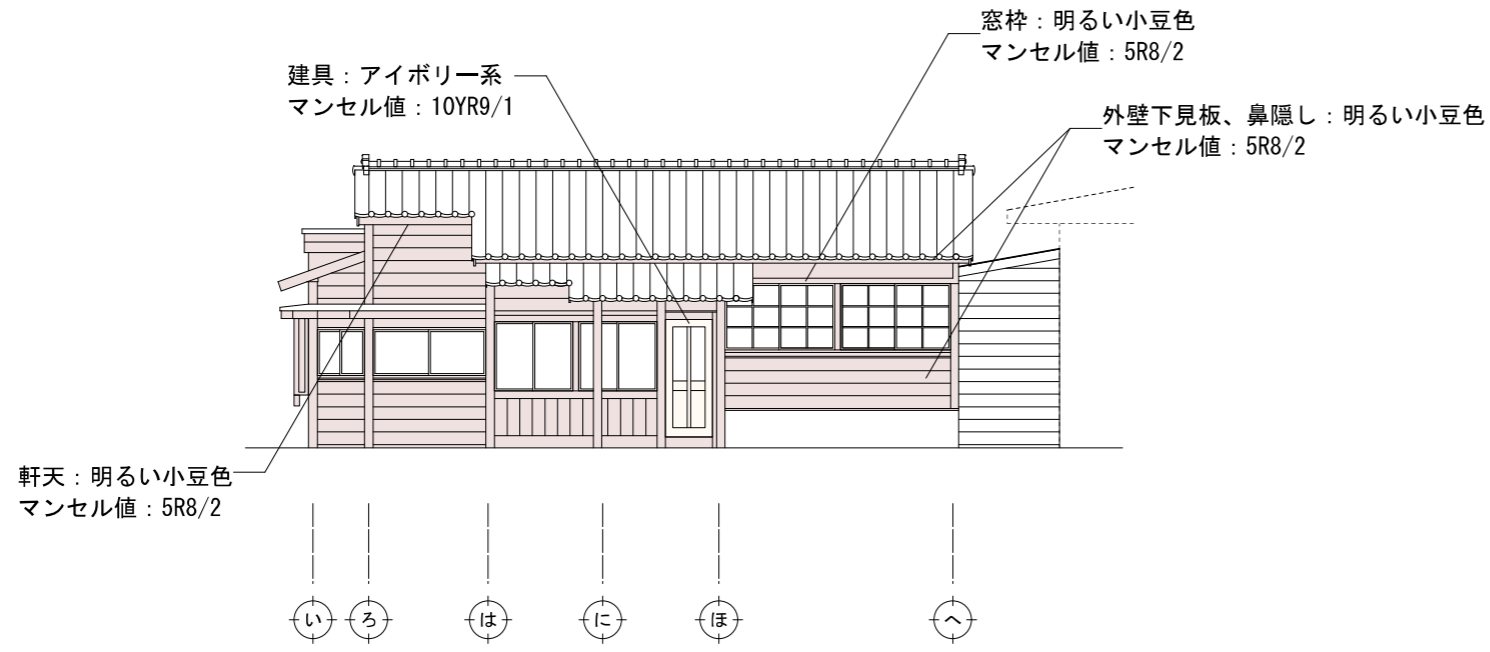
【再利用しない理由】劣化・損傷・腐食により再利用できないため。



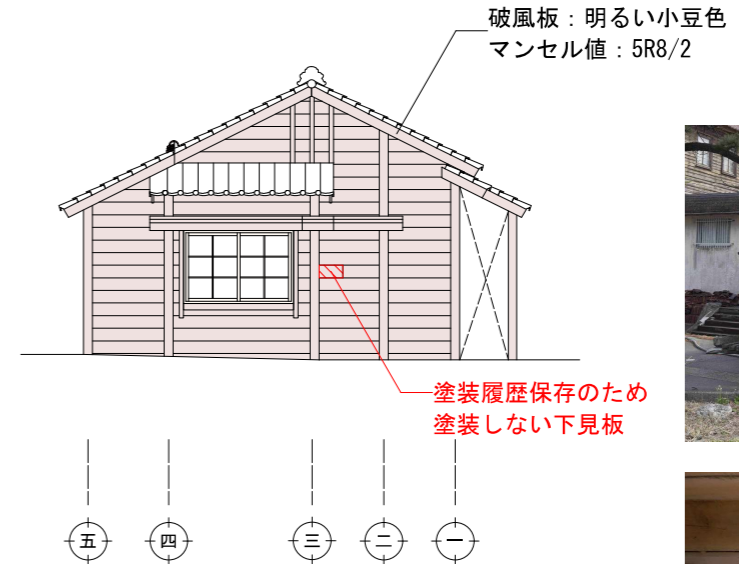
西側立面図



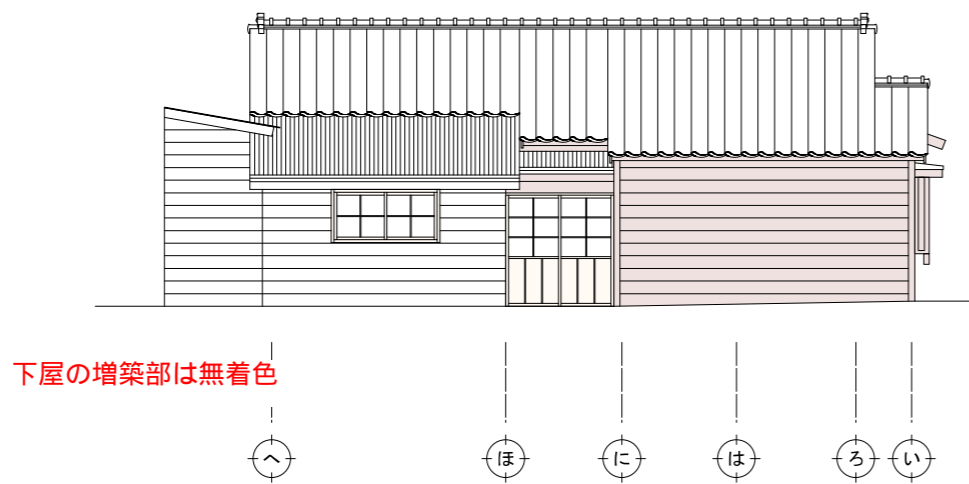
東側立面図



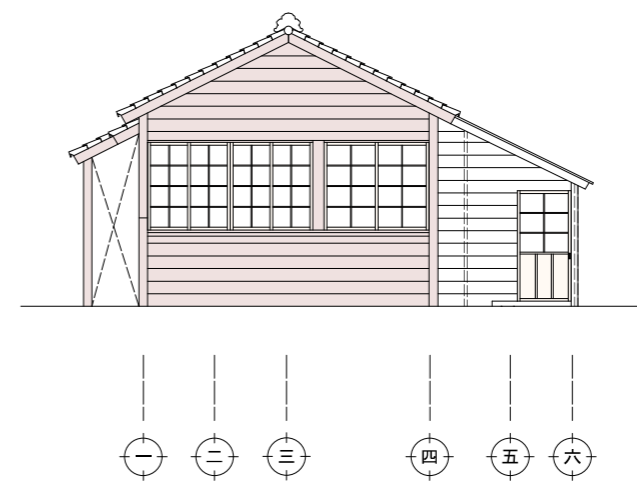
南側立面図



西側立面図



北側立面図



東側立面図

下屋の増築部は無着色

写真 No. 1 御料局佐渡支庁跡 外観（南側より）



写真 No. 2 御料局佐渡支庁跡 外観（西側より）



写真 No. 3 旧御料局佐渡支庁 外観 (左：西面、右：南面)



写真 No. 4 旧御料局佐渡支庁 外観 近影 (西面)



写真 No. 5 渡り廊下 外観 (西面)



写真 No. 6 旧鉱山本部事務所東棟 外観 (南面、正面出入口付近)



写真 No. 7 旧鉾山本部事務所東棟 外観（東面）



写真 No. 8 旧鉾山本部事務所西棟 外観（南面）



写真 No. 9 旧鉱山本部事務所西棟 外観（西面）



写真 No. 10 旧鉱山本部事務所西棟 外観（北面）下屋



写真 No. 11 旧御料局佐渡支庁 1階F展示室



写真 No. 12 旧御料局佐渡支庁 H展示室



写真 No. 13 渡り廊下 (左：南側より、右：北側より)



写真 No. 14 旧鉱山本部事務所東棟 A 展示室



写真 No. 15 旧鉾山本部事務所東棟 B 展示室



写真 No. 16 旧鉾山本部事務所東棟 旧物置 (左:南側通路、右:東側通路)



写真 No. 17 旧鉱山本部事務所西棟 学芸員室



写真 No. 18 旧鉱山本部事務所西棟 館長室



■相川郷土博物館 御料局 2階床組の確認状況

2階西側の展示室 H の床組みについて、桁行(東西)方向の床梁 (W215×H290)と梁間(南北)方向の大引 (W145×H240) との仕口の状況を、日本女子大学江尻教授と共に CCDカメラにより確認した。



■西側仕口(北より見る)
大梁に対して大引きを大入れとし、上部をカスガイ留めとしていることがわかる。



■西側仕口(北より見る)
仕口側面が隙間なく納まっていることから、設置後にズレは生じていないと考えられる。



■東側仕口(北より見る)
大梁に対して大引きを大入れとし、上部をカスガイ留めとしていることがわかる。



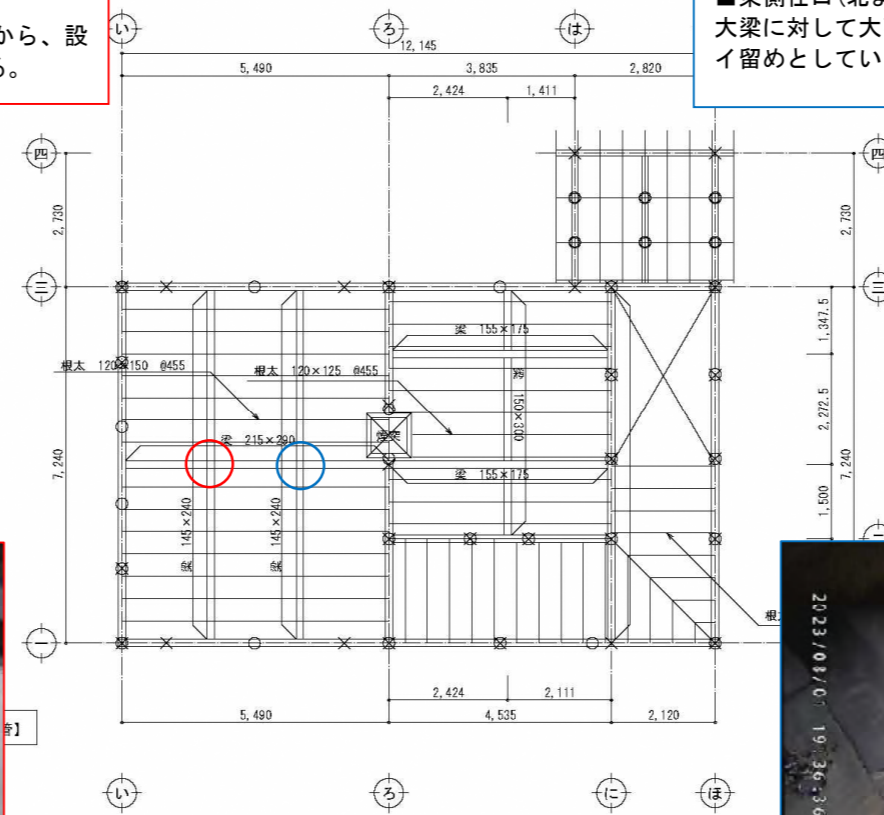
■東側仕口(北より見る)
仕口側面が隙間なく納まっていることから、設置後にズレは生じていないと考えられる。



■西側仕口(北より見る)
カスガイ留めの先、背割りの埋木に隙間がないことから、設置後に割れは進行していないと考えられる。



■西側仕口(南より見る)
大梁に対して大引きを大入れとし、上部をカスガイ留めとしていることがわかる。
仕口側面が隙間なく納まっていることから、建設後にズレは生じていないと考えられる。
大梁の上に根太と同方向に入る調整材は当仕口上部で切り離さずに通し、下端を丁寧に切り欠いてカスガイを通してはいる。



■東側仕口(南より見る)
大梁に対して大引きを大入れとし、上部をカスガイ留めとしていることがわかる。
西側の仕口と異なり、大梁の上に根太と同方向に入る調整材は、当仕口上部で切り離れて西側と東側で別材となっている。構造的な大きな弱点とはならないと考えるが、当該箇所1点に床積載荷重が集中しないよう注意する必要がある。



■東側仕口
大引材は転用材のため、前身建物の時期のものと思われる根太掛けと思われる痕跡が確認されたが、部材の強度に大きく影響を与える欠損にはならないと考えられる。

■確認結果と考察

- 大梁と大引の仕口において床組みの強度に大きく影響を与える欠損や仕口のズレなどは確認されなかった。
- 各床組材に湿気によるカビ等の発生状況は確認されなかった。
- 使用材の一部に転用材と思われる痕跡が確認されたが、部材の強度に影響を与える欠損にはならないと考えられる。